

三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）について

1 （仮称）三鷹市子どもの権利に関する条例（素案）検討委員会

- ・ 第1回：令和6年11月15日

【検討事項】条例骨格素案、スケジュール及びワークショップ等について

- ・ 第2回：令和7年2月13日

【検討事項】アンケート及び条例骨格素案について

2 子どもの権利について考えるワークショップ（実施報告）

(1) 日時

令和6年12月15日（日）

【午前の部（小学1～6年生）】午前10時～正午

【午後の部（中学生～18歳）】午後2時～4時

(2) 場所

元気創造プラザ4階 生涯学習センター ホール

(3) 募集方法

住民基本台帳に登録されている小学1年生～18歳（開催日時点）のうち、市内のエリア毎に子どもの人口比及び男女比を勘案の上2,000人を無作為抽出して案内書を送付し、応募形式にて40名（午前の部20名、午後の部：20名）を募集した。その結果、定員を上回る応募があったため、抽選により参加者を決定した。

【参考】応募人数 午前の部：124名、午後の部：55名

(4) 参加者

【午前の部】18名（小学校低学年：9名、小学校高学年：9名）※当日欠席4名

【午後の部】15名（中学生：7名、高校生～18歳：8名） ※当日欠席5名

(5) 内容

ア あいさつ及びアイスブレイク

イ 講義「権利ってなんだろう？」

ウ グループワーク及び発表

